

普通預金

令和2年10月1日現在

販売対象	・法人および個人の方
期間	・期間の定めはありません
預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	(1) 随時預け入れできます (2) 1円以上 (3) 1円単位
払戻方法	・随時払戻しできます
利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	(1) 変動金利 毎日の店頭表示の利率を適用します (2) 年2回(3月、9月)の当金庫所定の日に元金に組入れます (3) 1年を365日とする日割計算 毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円として利息を計算します
税金	・個人のお利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります (ただし、マル優を利用の場合は非課税) ・法人は総合課税となります ※令和19年12月31日までに支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります
手数料	・キャッシュカードによる払戻しの場合には、キャッシュカード規定に定める手数料をいただきます
付加できる特約事項	・個人の方は「総合口座」の取扱いができます ・利用資格のある方はマル優の取扱いができます
中途解約時の取扱い	_____
金利情報の入手方法	・金利は店頭の金利表示画面または窓口へご照会ください
その他参考となる事項	・公共料金等の自動支払および給与、年金等の自動受取もできます ・預金保険の対象です ・決済用預金へ切り替えできます